

入札説明書

奈葛清委第 2 号

奈良県葛城地区清掃事務組合財務会計システム更新業務

令和4年5月

奈良県葛城地区清掃事務組合 総務課

入札説明書

奈葛清委第2号、奈良県葛城地区清掃事務組合財務会計システム更新業務に係る入札公告に基づく条件付一般競争入札（事後審査型）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

入札公告第2に定めるもののほか、次に掲げる条件をすべて満たした者のみが、この入札に参加することができます。

資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 入札参加表明書の提出の日から開札日までの期間において、組合市町の定める要綱又は要領等による入札参加資格停止措置（以下、「入札参加停止」といいます。）を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」といいます。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。）第30条の規定による更生手続開始の申立てを含みます。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。
ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかったものとみなします。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。
ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかったものとみなします。
- (6) 組合及び組合市町と係争中でないこと。

2 条件付一般競争入札参加表明書の提出

下記により条件付一般競争入札参加表明書（様式H1）を提出してください。

- (1) 提出部数 1部
- (2) 提出期限 入札公告に示す期限までに提出してください。

3 入札の手続き

入札の方法は郵便によります。奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札（物品購入及び業務委託等）説明書に基づき、入札を執行いたします。

入札書への記載金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含む契約希望金額を記載してください。

入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本語通貨に限ります。

4 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者から順番に落札候補者とし、入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。

落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、「くじ」により入札参加資格の確認を行う順位（契約優先順位）を決定します。

ただし、「くじ」を辞退することはできません。「くじ」の方法は、奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札（物品購入及び業務委託等）説明書に記載のとおりです。

また、1回目の入札で参加者全員が予定価格以下にならなかった場合は、「2回目の入札」を執行します。「2回目の入札」を執行する場合は1回目の入札参加者全員に連絡します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵便入札の開札立会は奈良県葛城地区清掃事務組合建設工事等請負業者選定審査会の委員が代理で行います。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札公告に示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第12条及び奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札（物品購入及び業務委託等）説明書7に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札
- (4) 本組合により競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、開札日までの間において入札参加停止及び入札参加制限を受けた者等、開札日時点において入札に参加する資格のない者の行った入札

6 競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者となった者に対し競争入札参加資格の確認を実施します。参加資格が確認できない場合は失格となります。

この場合、4で決定した次順位者を落札候補者として競争入札参加資格の確認を実施します。

7 競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、下記により競争入札参加資格確認申請書等を提出してください。

開札後、競争入札参加資格の確認を実施します。

なお、構成市町への登録の有無の確認は組合で行います。

- (1) 提出書類

- (ア) 「競争入札参加資格確認申請書（事後審査型）」（様式S1）
 - (イ) 「財務会計システム導入業務実績調書」（様式S2）
 - (ウ) 入札公告第2の2に定める履行実績を証明できる書類（契約書の写し・仕様書等）
- (2) 提出部数 各1部
 - (3) 提出期日 入札公告第3に記載のとおり
 - ※ 期限までに提出されない場合は失格となります。
 - ※ 次順位者が落札候補者となった場合の提出期限は、別途指示します。
 - (4) 提出方法 持参により提出してください。
 - (5) 提出書類の作成等
 - (ア) 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
 - (イ) 提出書類は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
 - (ウ) 提出書類は返却しません。

8 契約の締結

落札者は、奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則（平成12年規則第2号）第29条第2項の規定に基づき契約者が決定した日から10日以内に契約を締結するものとします。

9 郵便入札に関する事項

郵便入札は奈良県葛城地区清掃事務組合郵便入札（物品購入及び業務委託等）説明書に基づき執行いたします。

奈良県葛城地区清掃事務組合ホームページ
<https://www.katuragi-aquacenter.net/>

10 関連情報を入手するための照会窓口

契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地

〒639-2342

奈良県御所市大字僧堂333番地

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課庶務第二係（アクアセンター1階）

電話（代表）：0745-66-2700